明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○特定国外派遣組織を指定する件（総務三七二）　一
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（政治資金適正化委六〇）　五
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（同六一）　六
○シリア・アラブ共和国におけるシリア保健分野強化支援計画のための贈与に関する日本国政府と世界保健機関との間の書簡の交換に関する件（外務三七二）　六
○ミクロネシア連邦政府に対する贈与に関する日本国政府とミクロネシア連邦政府との間の書簡の交換に関する件（同三七三）　六
○保安林の指定をする件（農林水産一六七八～一七〇〇）　六
○特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（国土交通一〇一四）　六
○国土調査の実施に関する公示（同一〇一五）　六
○宅地建物取引業法施行規則第十三条の十六の規定に基づく登録実務講習の登録の件（同一〇一六）　六
○旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件（観光庁一四）　六
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛二一一、二一二）　七
○海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件（同二一三）　七
○都市計画に関する件（関東地方整備局二七一）　七
○道路に関する件（中国地方整備局八五、八六）　七

〔国会事項〕

法務省　林野庁　最高裁判所

〔叙位・叙勲〕

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

労　働

船員の特定最低賃金の改正に係る交通政策審議会の意見に関する公示（国土交通省最低賃金公示一）　八
最低賃金の改正決定に関する公示（静岡労働局最低賃金公示二）　八

〔公　告〕

官庁
金融商品取引業者の営業保証金に係る仮配当表、投資助言・代理業者の営業保証金に係る権利の実行の手続きに関する意見聴取会関係　八
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八
会社その他　八

告示

○総務省告示第三百七十二号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十九年十一月七日

総務大臣　野田　聖子

一　名　　称　C－2国外運航訓練参加部隊
二　国外派遣期間　平成二十九年十一月八日から平成二十九年十一月十七日まで
三　派遣人数（概数）　三十人程度
四　派遣地域　タイ王国、インド、ジブチ共和国、アラブ首長国連邦及びシンガポール共和国

○政治資金適正化委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を次のとおり公告する。

平成二十九年十一月七日

政治資金適正化委員会委員長　伊藤　鉄男

登録番号	氏　名	抹消年月日	抹消事由
四九七	植山　純子	二九、一〇、一七	本人からの申請

○外務省告示第三百七十二号

平成二十九年十月二十三日にジュネーブで、シリア・アラブ共和国におけるシリア保健分野強化支援計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が世界保健機関との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　シリア保健分野強化支援計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　十一億七千万円
3　贈与の供与期限　平成三十年三月三十一日
4　署名者
日　本　側　伊原純一在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使
世界保健機関側　ピーター・サラマ事務局次長（健康危機担当）

平成二十九年十一月七日

外務大臣　河野　太郎

○外務省告示第三百七十三号

平成二十九年十月二十五日に東京で、ミクロネシア連邦政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がミクロネシア連邦政府との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入
2　贈与額　三億五千万円
3　署名者
日　本　側　堀江良一在ミクロネシア大使
ミクロネシア側　ローリン・S・ロバート外務大臣

平成二十九年十一月七日

外務大臣　河野　太郎

○農林水産省告示第千六百七十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十九年十一月七日

農林水産大臣　齋藤　健

一　保安林の所在場所　福岡県久留米市山本町耳納字カナザイ二三一一の一から二三一一の三まで、字赤井二三三七の一（次の図に示す部分に限る。）、二三三九、二三三七の二、字コウタケ二六五五の二・二六五五の三・字ナマヅガオ二六五六の三五（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）
二　指定の目的　土砂の流出の防備